

視点

親子の関係性を希薄化するもの



東北大学 加齢医学研究所
教授 川島 隆太

親子の愛着関係が希薄化し、子ども達の「こころ」が不安定になってきていることを、ひしひしと感じている。その大きな原因は、社会の変化であることは間違いない。特にITCの発達によって、スマホやタブレットといった機器が家庭に、それも個々人に深く入り込んでしまったことが、深刻な悪影響を与えていると考えている。

ベビーカーをおしている親が、子どもの手を引いて散歩している親が、わが子の視線や行動には目もくれず、一心にスマホの画面に見入っている姿、外食のテーブルを家族で囲んでいるのに、それぞれがスマホやゲーム機に夢中になっている姿が、常態化している。これが、私たちが目指してきた、幸せな理想的な社会の在り方なのであろうか。私はうすら寒い気持ちになってしまう。私たちは、どこかで何かを間違ったとしか思えない。

子ども達のインターネット利用時間を調査した我が国のデータでは、2歳児から6歳児の全てで平均2時間前後という、にわかには信じがたい数字が並んでいる。0歳児がタブレットの画面をスワイプして操作するという話も身近で良く聞いている。子どもがむずかると、タブレットを渡してアプリで遊ばせる、同じ部屋にいても、親子それぞれが別々にインターネット利用で余暇を楽しむ。それが「普通」の家庭の姿になってしまっている。

私たちは、研究の過程で偶然発見してしまった、子ども達のインターネットの過剰利用が、子ども達のこころの発達に深刻な悪影響を与えるという科学的エビデンスを社会に示し、過剰利用への警告を発してきた。

最初に気がついたのは、仙台市の公立小中学校に通っている全児童・生徒の学力と生活習慣の調査研究の結果であった。家庭でのスマホやタブレットを使ったインターネット利用時間が1時間を超える子ども達の学力が、全ての教科において、利用時間が長いほど低下していた。この学力の低下は、睡眠時間の短縮や家庭学習時間の短縮による影響よりも、インターネット接続時間の長さの影響が強いこともわかった。衝撃的だったのは、インターネットを学習目的で利用しても、利用時間が1時間を超えると、成績が低下するこ

とであった。インターネットを使って毎日家庭で2時間以上学習をしている子ども達の学力は、平均以下、まったく勉強をしない子ども達と大差ないことは驚きであった。

より深刻なのは、幼児から高校生までの子ども達の、3年間の脳発達を、MRI装置を使って計測した研究で、毎日インターネットを常用する子ども達の脳の多くの領域で脳発達が止まってしまっていたことである。子ども達の脳にとって、インターネット利用は、猛毒の作用がある。

もちろん大人にも悪影響はたくさん出ていて、注意持続時間が極端に低下してしまうこと、自尊心が低く、不安・抑うつ傾向が高い、共感性や情動制御力が低くなることなどが証明されている。

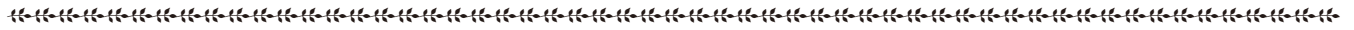
これらの研究成果は、社会に大きく広がってはいかない。インターネット普及による経済効果を推進する大きな力、インターネット利用の甘美な味を知ってしまった社会の、自分に都合の悪いものはあえて見ないという力には、科学的エビデンスという伝家の宝刀を振りかざしても無力であることを、こころから悲しく思っている。インターネットは、大いなる利便性の裏側に、強い毒性を秘めていることを知らずに、漫然と使い続けることは悲劇だと思う。インターネットは子育てにはいらないと固く信じている。



プロフィール

川島隆太 (かわしま・りゅうた)
昭和34年生れ。千葉県千葉市出身。
東北大学加齢医学研究所 教授。

昭和60年東北大学医学部卒業、平成元年東北大学大学院医学研究科修了、スウェーデン王国カロリンスカ研究所客員研究員、東北大学加齢医学研究所助手、同講師、東北大学未来科学技術共同研究センター教授を経て平成18年より東北大学加齢医学研究所教授。平成26年より令和5年まで東北大学加齢医学研究所所長。主な受賞として、平成20年「情報通信月間」総務大臣表彰、平成21年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞」、平成21年度井上春成賞。平成25年河北文化賞。査読付き英文学術論文600編以上、著書に「スマホが学力を破壊する」(集英社新書)「本を読むだけで脳は若返る」(PHP新書)など、400冊以上を出版。



●～全日私幼連からのご報告～

『政策委員長就任について』

政策委員会
委員長 石田 明義

このたび、全日本私立幼稚園連合会政策委員会委員長を拝命いたしました石田明義でございます。旧年度までは認定こども園委員会副委員長を務めさせていただきました。

政策委員会は、全国の私学助成園や新制度移行園の政策・振興にかかわる司令塔でもあり、その重責を感じているところでもあります。

令和7年を迎え、全国的に少子化傾向に歯止めがかからない現状から、私学経営はいっそう厳しさを増してきております。一方で、相次ぐ国の制度変更や新規制度の創設など幼稚園・認定こども園を取り巻く状況はますます複雑化し混迷を深めています。

国へのおもな要望として、昨今の急激な物価上昇に即した経常費助成補助単価のさらなる充実、幼稚園教諭の処遇改善費格差是正、公定価格の改善（特に基本分単価の増額）、特別支援児の補助額の拡充、無償化額 25,700 円の改善、ICT 導入ならびに維持費補助等を要望しています。

平成 27 年度に施行された「子ども子育て支援新制度」は、本年度で 10 年目の節目を迎えます。全国加盟園の約 5 千園が新制度へ移行しています。新制度は我が国の幼保業界の構造に大きな影響をもたらしたことは言うまでもありませんが、運営内容が複雑化・多様化し、保護者就労ニーズに軸足を置いたもので「こどもがまんなか」をかかげる当連合会が翻弄されてきた感が否めません。しかしながら、量的拡充を目的とした「新子育て安心プラン」が3月で終わり、これからは「質の向上」を謳う新プランの策定に入りました。

政策委員長として国の子育て会議（子ども子育て支援等分科会）に8月から出席していますが（※私幼時報2月号に中間まとめ掲載）、各委員から「保育の質の重要性」「11時間保育無償化の見直し」等についての言及が目立ちます。当連合会からも、多様な子どもの成長を見通した質の高い保育、質の向上を新プランに盛り込むよう要望しています。

これからの新たな国の動向として、次年度から給付制度として運用が予定されている「こども誰でも通園制度」は、一時預かりとは一線を画する、こど

もの連続的な成長を目的とした「通園制度」であることを認識したうえでの実施が求められています。給付制度での、時間や料金面の詳細について注視していきたいと思えます。他に、経営の見える化、処遇改善加算の一本化、日本版 DBS の運用、保育 DX の導入などが予定されていますが、政策委員会として各制度内容を精査し、現場での運用にあたっての課題などを検証しアナウンスしていきたいと思えます。

“教育は国家百年の大計”といいますが、幼児教育はその礎です。豊かな国づくりは、確かな人づくりからであり、幼稚園教育は人生の道標（みちしるべ）を育むことに他なりません。私学の建学の精神は大きな柱であり、その多様性を保障するのが当連合会の目的でもあります。

政策とは、我々が希求する理想の幼児教育を実現させるために必要な振興策を立案・要望していくことが本来の姿であると思えます。多様で不確実な社会の中で、『変わるものと変わらないもの』をしっかりと見据え内外に発信し、私学が灯してきた唯一無二の教育資産を存続させて後世に引き継いでいく使命があります。これから進む少子化で、私学経営は厳しい局面に立たされることが予想されますが、時代に対応したアップデートと、地元自治体行政や議員連盟との緊密な連携を大切にしていきたいと思えます。

今まで労働政策や保護者ニーズの施策が拡充され、こどもの成長発達を基盤とした施策は希薄でした。依存型から自立型へ転換を図るには、やはり「教育」のチカラを世にアピールする必要があります。それには平成 28 年に審議未了のまま据え置かれた『幼児教育振興法』をブラッシュアップし、『シン・幼児教育振興法』を制定して幼児教育の意義を世論に訴えていくことが大切です。（文科省も大規模縦断調査を実施し幼児教育のエビデンスを可視化しようとしています）

「こどもがまんなか」をパーパス（存在意義）にかかげる当連合会の政策委員長として、ブレずに主義主張を貫いて参りたいと思えます。皆様方どうぞよろしくお願い申し上げます。